

奥飛騨温泉郷

国民保養温泉地計画書

平成29年9月

環境省

－目 次－

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	3
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	4
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	5
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	8
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	10
8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画	12
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	14

添付

1. 国民保養温泉地区域図
2. 国民保養温泉地エリア位置図

1. 温泉地の概要

奥飛騨温泉郷とは、日本一広大な面積を有する岐阜県高山市の東部に位置し、平湯温泉・福地温泉・新平湯温泉・栃尾温泉・新穂高温泉の5つの温泉地の総称である。乗鞍岳を源とする高原川（平湯川）沿い、槍ヶ岳、穂高連峰を源とする蒲田川沿いの段丘に位置し、標高800～1,300m、おおよそ南北に約18kmの静寂な温泉地である。

昭和9年に国立公園の認定を受けた中部山岳国立公園の西麓に位置し、平湯温泉の全域と、新穂高温泉の一部は第2種特別地域に指定されており、四季を通じ自然景観が優れた温泉地でもある。

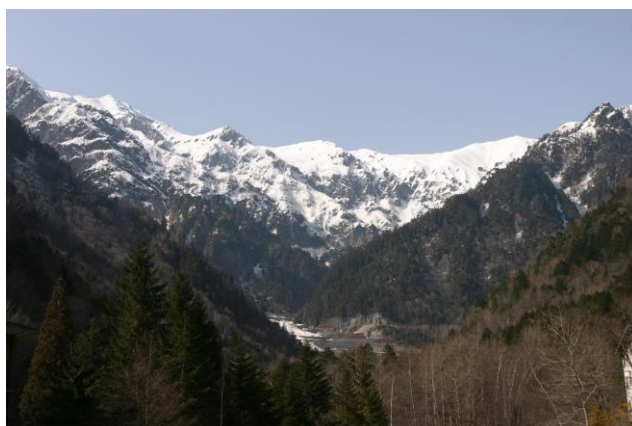
平湯温泉には、武田信玄の軍勢が飛騨に攻め入った際に、老猿（白猿）が湯だまりで傷を癒すのを見て入浴し鋭気を養ったとの伝説があり、江戸時代には、北陸の大名が参勤交代の道中で疲れを癒した。また、福地温泉には、平安時代、村上天皇がおしのびで湯治に訪れていたとの伝説があり、その名残として「天皇泉」の名称がある。新平湯温泉には、元禄3年（1690年）、円空上人が訪れ、湯治をしながら約一年間逗留したと伝えられているなど、古くから湯治場として栄えている。

自然景観に恵まれた温泉地として、昭和39年には平湯温泉が、昭和43年には他の4つの温泉地を奥飛騨温泉郷として国民保養温泉地の指定を受けており、現在まで脈々と受け継がれている。

数多くの源泉があり、湯量も豊富な奥飛騨温泉郷は、飛騨山脈（北アルプス）の登山口でもあり、山岳観光としても有名である。毎年約60万人の宿泊客が訪れ、最近では外国人宿泊旅行者も年間約5万人訪れており、年々増加傾向にある。また、温泉の二次利用も盛んで、養殖、温室、道路の融雪、暖房等広く利用されている。

奥飛騨温泉郷は、地熱発電のポテンシャルが高い地域と注目されており、現在、噴気試験等の調査が行われているが、本格稼動には至っていない。また、飛騨山脈の麓であり、日本列島の形成に関わる地質時代の岩石など、狭い範囲で日本列島の成り立ちを確認できる非常に特徴的な場所であるため、飛騨山脈ジオパーク推進協議会を起ちあげ、ジオパークの認定に向け取り組み始めたところである。

奥飛騨温泉郷を含む高山市は、ユニバーサルデザインの視点による「高山市誰にもやさしいまちづくり条例」を制定し、安全に安心して快適に過ごすことのできるまちの実現を図っている。ま



新穂高から飛騨山脈（北アルプス）望む

た、外国人旅行者も多いことから、観光案内看板を多言語化するなど利便性向上を図っている。

2. 計画の基本方針

奥飛騨温泉郷は、高山市の総合計画に掲げる都市像「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」を目指し、環境と調和しつつ、来訪者にとっても安全で安心、快適な温泉地を目指していくこととする。

その方策として、以下の施策を推進する。

(1) 環境との調和を図り魅力と活力にあふれたまち

豊かな自然環境の保全に取り組み、良好な景観の形成を図りつつ、循環型社会を目指すため、泉源等の限りある資源を有効に活用する。また、自然環境との調和を図り、魅力と活力にあふれた観光地としての温泉地づくりを目指す。

(2) 豊かな心を育み健康で暮らせるまち

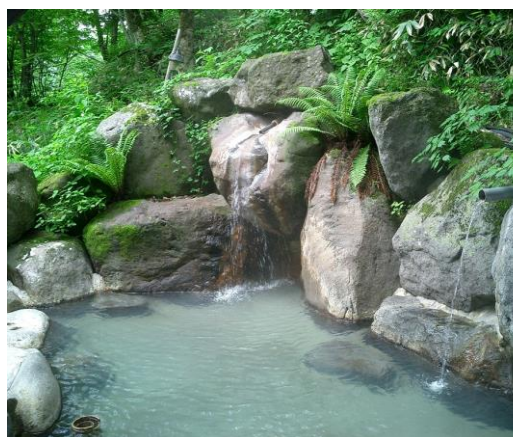
伝統文化の保存・継承に取り組むとともに、豊かな人間性や創造性を育み、福祉・保健・医療等の連携のもと心身の健康づくりを支援する温泉地づくりを目指す。

(3) 安全で安心に快適に暮らせるまち

都市基盤の整備を進めるとともに、情報通信設備等の整備を進める。
また、ユニバーサルデザインの視点のもと誰にもやさしい温泉地づくりを目指す。

(4) 温泉三養

温泉本来の物理効果、薬理効果及び転地効果を活かすため、自然環境との調和と景観の形成による相乗効果を最大限活用し、安易な歓楽地化を防止し、保養・休養・療養の場としてふさわしい温泉地づくりを目指す。



神の湯（平湯温泉地内）

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

奥飛騨温泉郷は、四季を通じ自然景観が優れた温泉地である。周囲の山々は、新緑、夏山、紅葉、冬山と四季折々の表情を呈し、夏場は避暑地であるが、冬場は厳寒の地と化す。新穂高温泉は、槍ヶ岳、穂高連峰等の登山基地としても有名である。標高約1,300mの平湯温泉周辺では、日本の滝100選である落差64mの平湯大滝があり、厳冬期には氷結して氷瀑と姿を変える。また、奥飛騨温泉郷は、乗鞍岳を源とする高原川（平湯川）、

槍ヶ岳、穂高連峰等を源とする蒲田川沿いに位置し、水と緑が豊かな山紫水明の地でもある。



氷瀑

この地域では古くから伝承されている郷土芸能もあり、新平湯温泉には、岐阜県指定の重要無形文化財である郷土芸能「鶏芸」が伝承されている。福地温泉には、村上天皇に由来すると云われている郷土芸能「へんべとり」という獅子舞が伝承され、高山市の無形文化財にも指定されている。

(2) 取り組みの現状

中部山岳国立公園第2種特別地域に指定されている平湯温泉及び新穂高温泉の一部は自然景観が保全されている。また、従来から自主的に景観に配慮したまちづくりに努めてきた福地温泉及び新穂高温泉の中尾高原は、景観法に基づく高山市景観計画における奥飛騨温泉郷景観重点区域として指定されており、無秩序な開発の抑制、緑地の保全に努めたまちづくりを進めており、自然景観を保全し形成するまちづくりに取り組んでいる。

また、地域のボランティア団体が、周辺の美化清掃活動を展開しており、自主的に景観を保全するために取り組んでいる。

(3) 今後の取り組み方策

奥飛騨温泉郷では、自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等を図るため、関係機関と調整の上、(2)の取り組みを継続するとともに、地域の歴史・文化を多言語で紹介する観光案内看板の整備、平湯温泉から乗鞍岳へ続く登山道の整備（草刈等）、ジビエ料理など地元の食文化の開発及び継承とPR活動等推進を図っていく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方策等

(1) 医師又は人材の配置の状況

奥飛騨温泉郷には栃尾診療所があり、医師が地域医療に従事している。また、温泉入浴指導員が9人おり、温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう利用者へ指導を行っている。

人材

資格	人数	医師との連携を含めた活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	9人	奥飛騨温泉郷内において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。	平成16年～

(2) 配置計画又は育成方策等

奥飛騨温泉郷では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置し、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を配置することとしており、その計画は、以下のとおりである。

また、一般社団法人日本温泉気候物理医学会が認証している温泉療法医の資格取得の為、研修会等に参加し活動の充実を図る。

氏名	専門分野	活動内容	配置予定年度
地域医療統括担当医師	内科	温泉療養相談を実施。	平成32年～
栃尾診療所担当医師	内科	温泉療養相談を実施。	平成32年～

資格	予定人数	医師との連携を含めた活動内容	配置予定年度
温泉入浴指導員	15人	奥飛騨温泉郷において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。指導に当たっては、必要に応じ、栃尾診療所の医師等の助言を受ける。	平成32年～

5. 温泉資源の保護に関する取組方策

(1) 温泉資源の状況

奥飛騨温泉郷では、源泉数が100を超えるが、各温泉地での掲示用泉質で分類すると下記のとおりとなる。源泉のほとんどが、旅館・ホテルに利用されている。

	源泉	泉温 (°C)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
平湯温泉	富貴の湯	73.0	348	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館2施設
	あぼうの湯	60.0	200	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	動力揚湯	民間	露天風呂1施設 足湯1施設
	湯の平の湯	71.0	400	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩泉	自噴	民間	旅館11施設
	ひらゆの森	68.0	380	含硫黄-ナトリウム-炭酸水素塩・硫酸塩泉	動力揚湯	民間	日帰り入浴1施設
福地温泉	天裕温泉	60.0	500	単純温泉	自噴	民間	旅館1施設
	三井金属1号泉	70.0	200	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	自噴	民間	旅館1施設
新平湯温泉	岩見泉	65.0	350	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館5施設
	本田1号泉	65.0	350	ナトリウム-炭酸水素塩泉	動力揚湯	民間	旅館5施設
	奥飛騨宝温泉協同組合3号泉	92.0	190	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	自噴	民間	旅館4施設
栃尾温泉	穂高3号泉	73.0	390	単純温泉	動力揚湯 (ホアホールポンプ)	民間	民宿3施設 露天風呂1施設 足湯1施設
新穂高温泉	中尾温泉1号泉	79.0	240	単純温泉	自噴	民間	旅館2施設 貸別荘1施設
	蒲田3号泉	80.0	500	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	動力揚湯	民間	旅館4施設

奥飛観光開 発2号	82.0	410	単純硫黄泉	動力揚湯	民間	ホテル 1施設 その他 1施設
--------------	------	-----	-------	------	----	--------------------

(2) 取り組みの現状

奥飛驒温泉郷における各温泉地の源泉について、現在講じているその保護に関する取り組みの状況は、以下のとおりである。

源泉		取り組み	実施主体	実施年度
平湯温泉	富貴の湯	温度、湧出量、水位の現地観測を 年1回実施	設備所有者	平成3年～
	あぼうの湯			昭和62年～
	湯の平の湯			昭和49年～
	ひらゆの森			平成9年～
福地温泉	天裕温泉	温度、湧出量、水位の現地観測を 年1回実施	設備所有者	昭和51年～
	三井金属1号泉			昭和46年～
新平湯温泉	岩見泉	温度、湧出量、水位の現地観測を 年1回実施	設備所有者	平成8年～
	本田1号泉	温度、湧出量、水位の現地観測を 年1回実施		平成17年～
	奥飛驒宝温泉協同 組合3号泉	温度、湧出量、水位の現地観測を 年1回実施		昭和59年～
栃尾温泉	穂高3号泉	温度・湧出量等の現地観測を年 4回実施	設備所有者	昭和47年～
新穂高温泉	中尾温泉1号泉	温度、湧出量、水位の現地観測を 年1回実施	設備所有者	昭和54年～
	蒲田3号泉	温度・湧出量等の現地観測を年 4回実施		平成元年～
	奥飛観光開発2号	温度、湧出量、水位の現地観測を 年1回実施		昭和42年～

(3) 今後の取り組み方策

奥飛騨温泉郷においては、源泉数及び利用施設が多く、個人管理の源泉も多いため、一律的な取り組みで表すことが困難であるが、温泉資源の保護を推進する必要があるため、実施主体と調整の上、(2)の取り組みを継続する。併せて、温泉資源の保全、効率的、合理的な利用の推進のため、各種勉強会等を通じ温泉資源の効果的な方法を研究するとともに、自動モニタリングの導入を検討するなど後世に温泉を残せるよう、持続可能な温泉地のあり方を検討していく。



新穂高の湯（新穂高温泉地内）

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

各温泉地において温泉の利用に当たって使用している主な設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	利用施設数
平湯温泉	36 (26)	引湯管、揚湯ポンプ、貯湯槽、分湯管	26施設
福地温泉	8 (8)	引湯管、揚湯ポンプ、貯湯槽、分湯管	12施設
新平湯温泉	39 (22)	引湯管、揚湯ポンプ、貯湯槽、分湯管	31施設
栃尾温泉	12 (10)	引湯管、揚湯ポンプ、中継槽、分湯管	11施設
新穂高温泉	44 (28)	引湯管、揚湯ポンプ、貯湯槽、分湯管	45施設
計	139 (94)		

() 内は利用源泉数

(2) 取り組みの現状

奥飛騨温泉郷の各温泉地において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での主な取り組みの状況は、以下のとおりである。

また、多くの源泉が高温であるため、源泉のままでは浴用として提供できないため、沢水等を加水し浴用に供している。

設備	区分	取り組み	実施主体
源泉	自主的	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉について、浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。 ・源泉について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に1回実施。 	源泉所有者
引湯管	自主的	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉の引湯管について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。 	源泉所有者 設備所有者
揚湯ポンプ	自主的	<ul style="list-style-type: none"> ・揚湯ポンプについて、点検を不定期に実施。 	源泉所有者 設備所有者

貯湯槽	条例等	<ul style="list-style-type: none"> すべての貯湯槽について、点検を1年に1回、清掃及び消毒を必要に応じ実施。 	源泉所有者 設備所有者
浴槽	条例等	<p><浴槽水></p> <ul style="list-style-type: none"> すべての浴槽について、十分な補給・清浄を保持。 すべての浴槽について、換水を毎日（循環式浴槽については1週間に1回）実施。 すべての浴槽について、水質検査を1年に1回実施。 すべての循環式浴槽について、塩素系殺菌剤により消毒を実施。 <p><浴槽></p> <ul style="list-style-type: none"> すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎日（循環式浴槽については1週間に1回）実施。 <p><ろ過器></p> <ul style="list-style-type: none"> すべての循環式浴槽について、逆洗浄及び生物膜の除去を1週間に1回実施。 <p><集毛器></p> <ul style="list-style-type: none"> すべての循環式浴槽について、清掃を毎日実施。 	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施。	源泉所有者 設備所有者

(3) 今後の取り組み方策

奥飛騨温泉郷では、温泉を衛生的に良好に保つため、(2)の取り組みを継続する。併せて、各温泉地の観光協会を中心として、衛生面での意識高揚を図るため、衛生面に関する情報交換等を年1回定期的に行うこととする。また、施設利用者へ衛生的な利用方法及び入浴方法などの啓発活動にも力を入れ、より衛生的な状態を維持できるよう努める。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

奥飛騨温泉郷は、昭和9年に制定された国立公園8箇所の一つである中部山岳国立公園の西麓に位置し、四季を通じ自然景観が優れた温泉地である。数多くの源泉があり、湯量も豊富で、古くから湯治場として栄えている。

また、観光地としても有名で毎年約60万人近くの宿泊客が訪れる。近年は外国人宿泊客が年間約5万人訪れており、年々増加傾向にある。

温泉の二次利用も盛んであり、養殖、温室、道路の融雪、暖房等普段の生活に広く利用されている。また、温水プールや観光案内所の床暖房等、公共施設へも温泉熱を有効活用している。

近年の奥飛騨温泉郷の利用状況は、次のとおりである。

①過去3年間の奥飛騨温泉郷の宿泊者数

(人)

	宿泊者数
平成27年	563,000
平成26年	570,000
平成25年	597,000

②直近1年間(平成27年)の奥飛騨温泉郷の宿泊者数

(人)

	宿泊者数
1月	48,000
2月	56,000
3月	53,000
4月	33,000
5月	52,000
6月	36,000
7月	52,000
8月	78,000
9月	50,000
10月	53,000
11月	34,000

12月	18,000
計	563,000

(2) 取り組みの状況

奥飛騨温泉郷において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取り組みの状況は、次のとおりである。

取り組み	実施主体
ホームページ、パンフレットなどに奥飛騨温泉郷の歴史、効果など温泉情報を掲載し、広告宣伝を行っている。	奥飛騨温泉郷観光協会
湯巡り手形「奥飛騨湯けむり達人」を発行し、温泉施設の利用促進を図っている。	奥飛騨温泉郷観光協会
毎年6月26日を「6.26(ロ・テン・ブロ)」の日とし、指定露天風呂を無料開放するイベントを実施している。	奥飛騨温泉郷観光協会
高山市のホームページやパンフレットで、奥飛騨温泉郷を多言語で紹介し、外国人の誘客を図っている。	高山市
「栃尾温泉桜まつり」「福地温泉夏祭り」「タルマかねおりライトアップ」「青だるライトアップ」「中尾かまくらまつり」「奥飛騨雪像コンテスト」など地域資源を活かした魅力ある事業を実施し、年間を通して滞在型の誘客活動に地域ぐるみで取り組んでいる。	各温泉地

(3) 今後の取り組み方策

奥飛騨温泉郷において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉地の魅力のひとつでもある豊富な自然環境、歴史、文化等の維持・保全に努めながら、滞在型の健康保養地としての温泉地を目指すため、(2)の取り組みを継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取り組み	実施主体
「湯治プランの開発」 湯治的滞在(連泊)を基本に、滞在者の幅広いニーズに対応できる体験メニューのプログラム化。	奥飛騨温泉郷観光協会 各宿泊施設

「体験・アクティビティのプログラム開発」 地域の恵まれた素材を活用したプログラムを開発し、滞在者に提供。	奥飛騨温泉郷観光協会 各宿泊施設
温泉効用の多言語表記など、飲泉も含めた奥飛騨温泉郷の温泉効用を分かりやすく周知する方法の検討。	奥飛騨温泉郷観光協会 各宿泊施設 高山市
「ウォーキング・サイクリングと温泉の融合」 公共露天風呂や足湯を中継ポイントに、歩く事や自転車で巡ることで地域の新たな魅力を開発。	奥飛騨温泉郷観光協会 各公共温泉施設
「温泉熱等を利用した食の開発」 現在温泉熱を利用した食として、ドラゴンフルーツ、チョウザメ、すっぽん等があるが、新たに魅力的な「食」を開発する。	各宿泊施設

8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する方策

(1) 公共の用に供する施設の状況

奥飛騨温泉郷における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである

温泉地	区分	施設
平湯温泉	公有施設	道路（国道 158 号、471 号、一般県道平湯・久手線、市道）
		公衆用トイレ 2 施設
		公共駐車場 2 施設
		公園 1 施設（休止中）
	文化センター 1 施設	
	私有施設	宿泊施設 2 2 施設
		日帰り入浴施設 4 施設（うち休止中 1 施設）
		足湯 3 施設
		キャンプ場 1 施設
		スキー場 1 施設
バスターミナル 1 施設		
福地温泉	公有施設	道路（市道）
	私有施設	宿泊施設 1 1 施設 日帰り入浴施設 1 施設

新平湯温泉	公有施設	道路（国道 471 号、市道） プール施設 1 施設 文化センター 1 施設
	私有施設	宿泊施設 30 施設
栃尾温泉	公有施設	道路（国道 471 号、一般県道槍ヶ岳公園線、市道） 公園 1 施設 キャンプ場 1 施設 道の駅 1 施設 診療所 1 施設
	私有施設	宿泊施設 9 施設 日帰り入浴施設 1 施設 足湯 1 施設
新穂高温泉	公有施設	道路（一般県道槍ヶ岳公園線、市道） 観光案内所 1 施設 公共駐車場 5 施設 公園 1 施設
	私有施設	宿泊施設 38 施設 日帰り入浴施設 4 施設 ロープウェイ 1 施設 足湯 3 施設

(2) 取り組みの現状

奥飛騨温泉郷において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取り組みの状況は、次のとおりである。

温泉地	区分	施設	取り組み	実施主体
奥飛騨温泉郷	公有施設	道路	現状特になし	高山市
		公園	現状特になし	高山市
		建築物	観光案内所について、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、併設するトイレについてもオストメイト対応トイレ、ベビーチェア等を設置。	高山市
		看板	平湯温泉、新穂高温泉に設置している観光案内看板について	高山市

			て、多言語化（英語、簡体字、繁体字、韓国語）による表記	
	私有施設	建築物	ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、既存の建物を改修する際、スロープの設置、段差の解消	民間

(3) 今後の取り組み方策

奥飛騨温泉郷においても、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため実施主体と調整の上、(2)の取り組みを継続するとともに、それらに加え、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う

温泉地	区分	施設	取り組み	実施主体
奥飛騨温泉郷	公有施設	道路	誰にもやさしいまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。	高山市
		公園		
		建築物		
		ICT	通信環境を充実させるため、各温泉地において、情報通信設備等の整備を進める。	高山市
	私有施設	建築物	ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備を促進する。	民間

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

急峻な山あい位置する奥飛騨温泉郷の歴史は、河川の氾濫と土砂災害の歴史でもある。平湯川、蒲田川の源流は、3,000mを越す北アルプス（飛騨山脈）であり、日本有数の山地荒廃地でもある。両河川流域では幾度となく、洪水、土砂災害が発生しており、大正9年には大雨による外ヶ谷、足洗谷で土石流が発生し、新穂高温泉の一つである蒲田地区では建物13棟全てが流失し、500m下流の現在地へ移転を余儀なくされた。昭和28年7月には外ヶ谷左岸山腹の大崩壊による大土石流が発生。3名の学童が犠牲となった災害を契機に、翌29年5月神通川水系砂防工事事務所が設置され、高原川（蒲田川合流点まで）及び蒲田川流域全域が砂防法第6条による直轄砂防地に指定された。

近年では、昭和54年8月に発生した洞谷土石流により、栃尾温泉地区全体を土石流が襲い、3名の犠牲者が出た。また、人的被害はないものの、平成9年7月梅雨前線豪雨により、左俣谷に約30万m³の土砂崩壊が発生し、平成10年8月の台風8号により、左俣谷穴毛谷では約10万m³の土石流が発生している。

焼岳噴火による災害は、昭和37年6月の噴火により火口付近の山小屋で負傷者2名が発生したのを最後に、近年では発生していないが、活火山であり常に噴気を上げている。

(2) 計画及び措置の現状

現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、次のとおりである。

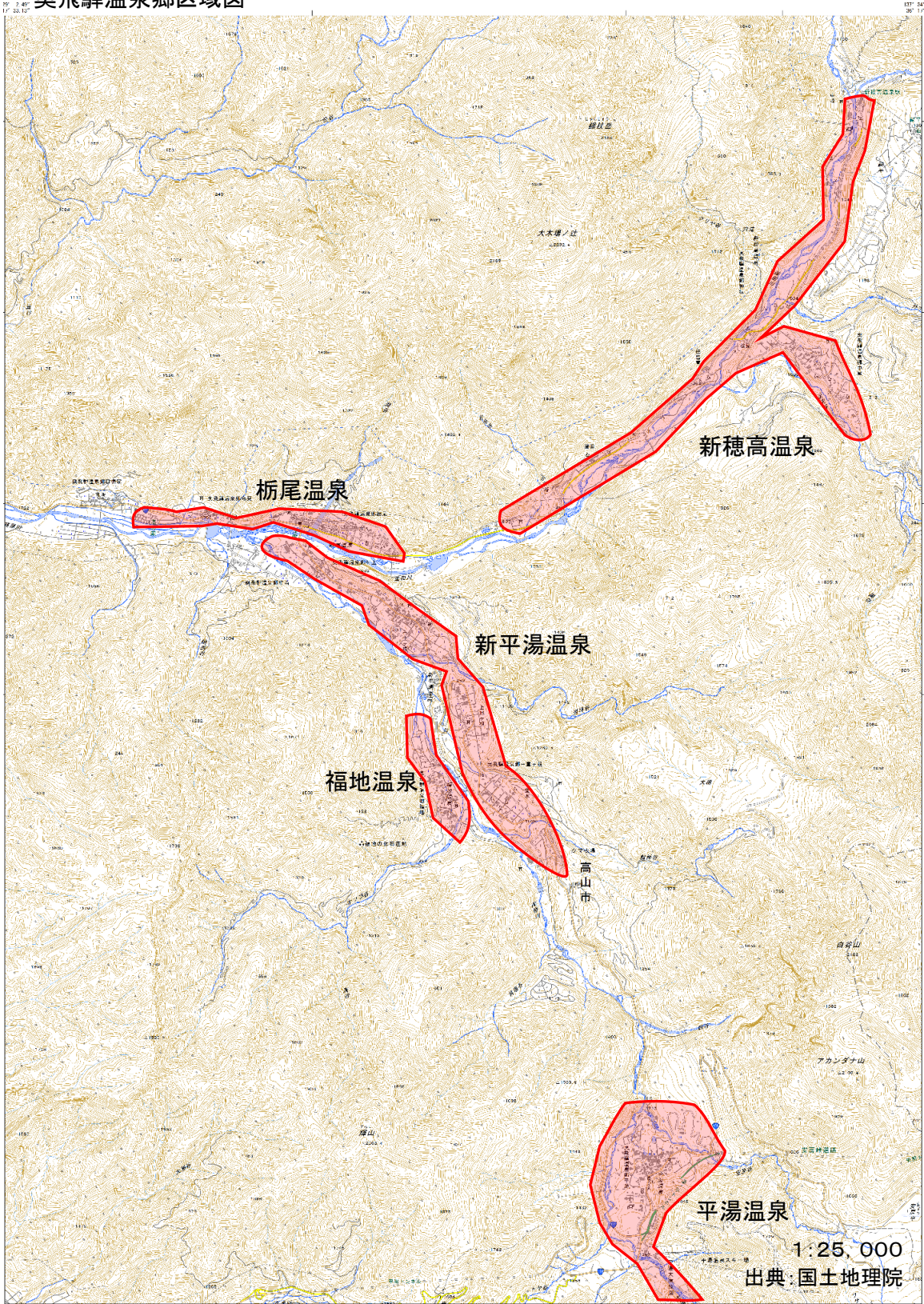
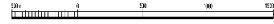
温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要																		
奥飛騨温泉郷	砂防指定地の指定	砂防法に基づき、高原川（蒲田川合流点まで）及び蒲田川流域全域を砂防法第6条による直轄砂防地として指定され、土砂流失防止のための砂防施設整備を促進。																		
	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、下記のとおり指定されている。 <div style="text-align: right;">箇所</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>平湯</th> <th>福地</th> <th>新平湯</th> <th>栃尾</th> <th>新徳高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警戒</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>特別警戒</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>※土砂災害特別警戒区域については土砂災害警戒区域の内数</p>	区域	平湯	福地	新平湯	栃尾	新徳高	警戒	5	5	15	16	24	特別警戒	2	4	13	8	22
	区域	平湯	福地	新平湯	栃尾	新徳高														
警戒	5	5	15	16	24															
特別警戒	2	4	13	8	22															
火山対策	乗鞍火山帯に属する火山があり、うち焼岳、乗鞍岳については、気象庁による常時観測を行っている。平成26年9月の御嶽噴火災害を受け、重点的観測研究を行うこととされ、観測設備整備が強化されたところである。 防災体制については、地域防災計画により、噴火警戒レベルを基にした防災体制を整備している。また、1年に1回焼岳噴火警戒避難訓練を実施し、的確な初動対応および地域住民の防災意識の向上、有事に備えた官民連携の強化と避難体制の構築を図っている。																			

(3) 今後の取り組み方策

奥飛騨温泉郷において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取り組みを継続するとともに、それらに加え、以下の取り組みを進める。

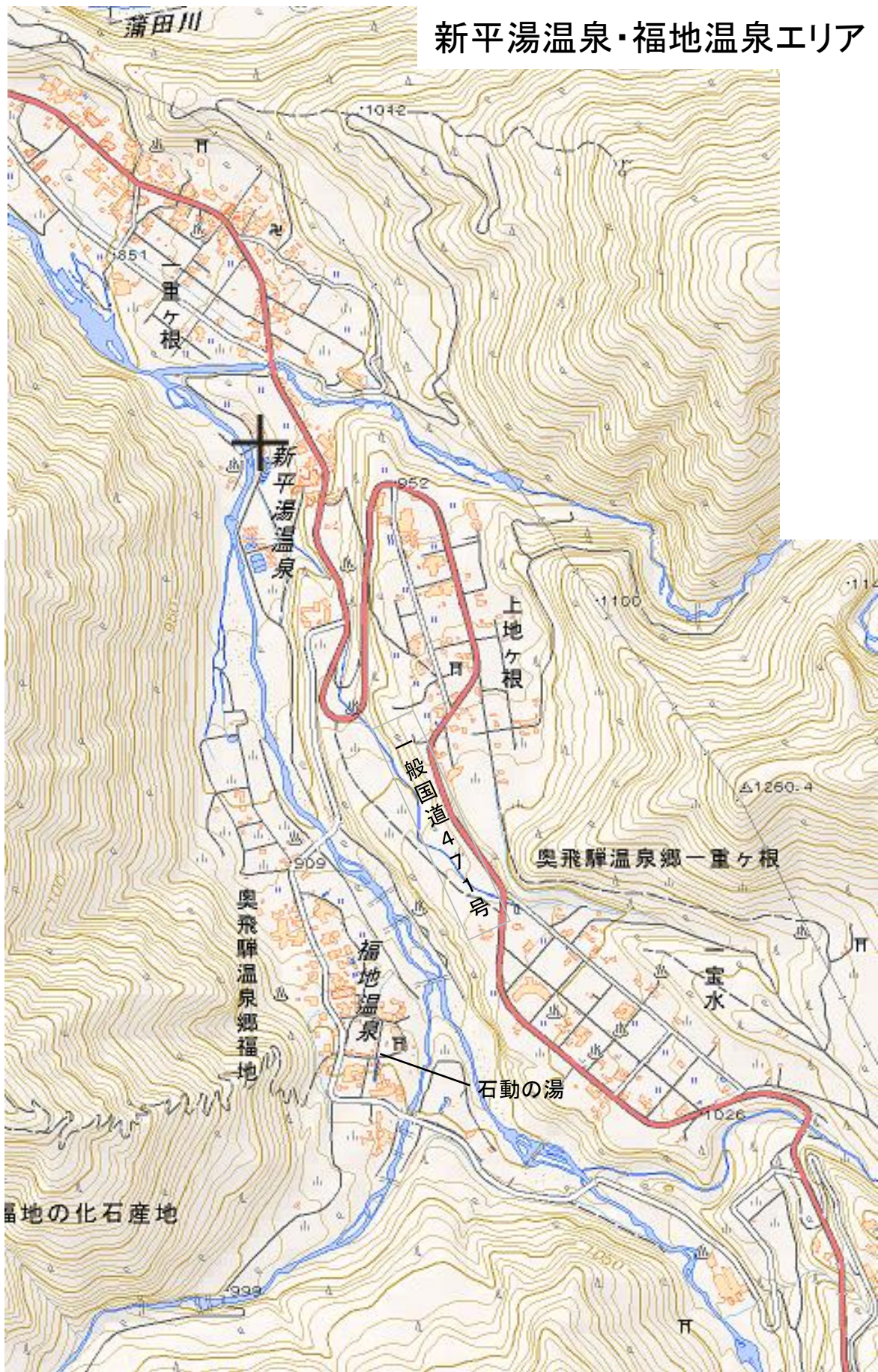
温泉地		取り組み	実施主体
奥飛騨温泉郷	砂防指定地の指定	<p>現在、土砂流失対策と流木対策を推進しているところである。近年、異常気象等により、土砂災害の発生頻度も高くなっていることから、今後については、激甚災害を軽減すべく、深層崩壊対策を講じるよう検討していく。併せて、避難経路の安全が確保できるよう整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 ・高山市
	火山対策	<p>重点的観測研究の強化により、観測設備整備が行われたが、観測データの定常的な処理への対応が必要となっている。関係機関との連携を図り、リアルタイムでの情報共有が可能な体制を構築するよう進める。</p> <p>また、登山客、観光客等を想定した避難体制の充実に取り組むとともに、登山届の提出について啓発を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京都大学防災研究所 ・気象庁 ・岐阜県 ・高山市

奥飛騨温泉郷区域図





新平湯温泉・福地温泉エリア



1/13000

出典：国土地理院



柘尾温泉エリア

新穂高温泉エリア

